

第 4 0 7 回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和 7 年 3 月 1 0 日

第 4 0 7 回 香 川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 議 事 録

- 1 . 開 催 年 月 日                    令 和 7 年 3 月 1 0 日  
    1 3 時 5 7 分 ~ 1 5 時 0 8 分
- 2 . 開 催 場 所                        高 松 市 サ ン ポ ー ト 1 番 1 号  
    高 松 港 旅 客 タ ー ミ ナ ル ビ ル 7 階 会 議 室

3 . 出 席 し た 委 員

会 長	北 尾 登 史 郎
委 員	橋 本 時 雄
〃	山 本 浩 智
〃	北 野 廣 治
〃	三 木 正 幸
	小 見 山 秀 基
〃	森 勝 喜
〃	志 摩 由 紀 子
〃	山 口 豊
〃	松 本 伊 三 郎
〃	大 北 永 吏
〃	嶋 野 勝 路
〃	松 本 悟
〃	筒 井 由 果

4 . 関 係 列 席 者 ( 水 産 課 、 事 務 局 )

漁業調整室長兼事務局長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	藤 原 宗 弘
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副 主 幹	小 林 武
主 任	湯 谷 篤
主 任	秦 正 樹
技 師	丸 山 俊 輔

## 5. 傍聴者

中讃西部漁業協同組合 組合員 志 摩 勇 紀

## 6. 議事事項とその結果

### 第1号議案 「資源管理方針の変更について（諮問）」

諮問された内容で適当である旨答申することに決定した。

### 第2号議案 「くろまぐろ・ぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）」

諮問された内容で適当である旨答申することに決定した。

### 第3号議案 「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」

事務局が内容を説明した。

### 第4号議案 「令和6年度の連合海区漁業調整委員会の結果について（報告）」

事務局が内容を説明した。

### 第5号議案 「第49回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について（報告）」

事務局が内容を説明した。

## 7. 議事のあらまし

北尾会長が挨拶の後、議長となり、議事録署名人に山本委員と松本伊委員を指名して議事を進行した。

〔北尾会長〕

それでは早速議事に入らせていただきます。

「資源管理方針の変更について（諮問）」知事から諮問があります。事務局から説明願います。

〔湯谷主任〕

（資料1に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきまして、何かご意見等ございますか。

〔北野委員〕

（ブリについて）瀬戸内海では漁業者より、一般の遊漁者のほうが多くとっているのではないですか。私の地元では遊漁者が4キログラム程度あるものを6～7本釣っているようです。コノシロやイワシの群れが湾に入ってきたら、それを追いかけてブリが入ってきています。

〔松本伊委員〕

ブリは、本県の漁獲量が全国の数パーセントということで、枠の割当てにはならないということでしょうか。今は定置網に入ることがほとんどだと思います。燧灘で流し網にかかることはありますが、狙って獲る漁業はないと思います。ただ、海の環境が変わ

ってきているので、今後漁獲が増えてくる可能性があります。

〔山本委員〕

この資源管理方針は、漁業者のみを対象としているようですが、遊漁はどのような扱いになるのでしょうか。遊漁者は対象にはならないのですか。おかしいと思います。

〔大山室長補佐〕

資源管理方針は漁業に関する事で、プレジャーボートや遊漁船業の遊漁者の採捕については入っておりません。ブリという一つの資源を国全体で管理するという話です。

〔志摩委員〕

イイダコと同じようになってしまいます。漁業者が制限をかけたり、お金をかけて放流したところで、遊漁を止めなければ同じことです。県は遊漁を止めるのに何年かかったというのでしょうか。ブリについても遊漁を制限しなければいけないと思います。

〔小見山委員〕

これまで何度も議題にあがってきたことですが、県は遊漁について、これまで何か手を打ってきたのですか。最近、漁業より遊漁が釣る量のほうが多いという話があり、遊漁を制限しなければ、何も進展がないと思います。

〔橋本委員〕

（遊漁を）取り締まる方法を考えるべきです。

〔山本委員〕

県が漁業者に対してこのような方針を出すのであれば、一般の遊漁はとらせないようにしなければ、意味がないのではないのでしょうか。

〔志摩委員〕

（釣りが好きな）若い人の意見を聞いてみてほしいです。漁師になったら制限ばかりでなりたくないという人もいます。

〔小見山委員〕

国には（こういった意見があるということ）を報告しているのですか。

〔植田室長〕

国に対して、遊漁の採捕量を把握するよう、漁業者だけが制限されることがないように要望しています。

〔山本委員〕

SNSでは、一般の人が「今日はこんなブリを釣りました」と載せています。

〔小見山委員〕

イイダコについては、1隻で何匹釣ったかなど毎日調査していたと思いますが、漁業者より遊漁者の釣る量のほうが多いという結果が出たのではなかったですか。

〔大山室長補佐〕

調査には行きました。

〔山本委員〕

（イイダコについて）せっかく世界で初めてふ化（完全養殖）に成功したのに（遊漁者に）釣られてしまう。

〔大山室長補佐〕

ブリに関しては、先日開催された会議で、県から国に遊漁の管理をどのようにしていくのか考え方を質問したところ。国の回答としては、ブリの全体の漁獲量と比べる

と遊漁による採捕は少ないことから国は遊漁について重要視していないようです。ただし、遊漁についての問題は認識しており、実態の把握に努めていくという回答でした。

〔山本委員〕

サワラが終わったら（遊漁者は）ブリを釣りに行っています。

〔大山室長補佐〕

香川県としても今の状態は良いとは思っていません。事あるごとに国に対して、対応を要求しています。

〔山本委員〕

話は変わりますが、先日、海上保安庁が密漁の取締りで巡回していたところ、一般の方がサワラのひき釣りをしても問題ないと話をしていました。

〔志摩委員〕

ひき釣りができるのは漁業だけだと思います。

〔森委員〕

私の地元では陸からジグで大きなブリを釣っている人が相当います。

〔小見山委員〕

TAC魚種は、漁業者だけでなく遊漁者も一緒にやっていく必要があると思います。

〔山本委員〕

最近、ブリは増えていると思います。毎年、定置網に入り、時には相当数入ることもあります。

〔橋本委員〕

遊漁者が陸からジグで釣るのは分かりますが、漁業者が（ひき釣りの）許可を持って操業している横で遊漁者が釣るのはいかがかと思います。

〔山本委員〕

一度にはできないと思いますが、遊漁も制限していかないといけないと思います。

〔小見山委員〕

もう言い始めてから何年も経ちます。

〔北尾会長〕

ステップ1から3の間に、国は遊漁の規制について何か考えがあるのでしょうか。

〔大山室長補佐〕

具体的な方針は示されていません。

〔小見山委員〕

もっと積極的に伝えるべきではないでしょうか。

〔大山補佐〕

遊漁への対応については、クロマグロが先行しています。30キログラム未満の小型魚について、遊漁は釣ってはいけないことになっています。30キログラム以上の大型魚については令和8年度から届出制が導入される予定で、届出した人しか釣れませんし、報告の義務もあります。

〔小見山委員〕

30キログラム以上の大型魚は誰でも釣っていいということですか。

〔大山室長補佐〕

届出をした人だけということになります。

〔北尾会長〕

他にはよろしいでしょうか。

（特に意見なし）

それでは、資源管理方針の変更について諮問のとおり、適当である旨回答してよろしいでしょうか。

（委員一同、了承）

〔北尾会長〕

続きまして「くろまぐろ・ぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）」事務局の説明をお願いします。

〔湯谷主任〕

（資料2に基づいて説明）

〔北尾会長〕

今の説明について、ご意見等ございますでしょうか。例えば、香川県が1万トンブリが獲れたという報告をした場合、将来的にそれぐらいの枠はもらえるのですか。

〔湯谷主任〕

ステップ3の段階で実績が積み重なり、相当なシェアがあれば割当てが生じます。現実的には、本県の過去のブリ漁獲量は100トンから200トン程度で、多い県では何千トン、何万トン規模の漁獲があるので、シェアは1パーセント未満です。

〔北尾会長〕

それでは、「くろまぐろ・ぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量」について諮問された内容について適当である旨、答申してよろしいでしょうか。

（委員一同、了承）

〔北尾会長〕

それでは、「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」事務局から説明をお願いします。

〔湯谷主任〕

（資料3に基づいて説明）

〔北尾会長〕

これについて、何かご意見等ございますか。

〔山本委員〕

殻付きのかきの生産量についてですが、むき身は市場に出てきますが、殻付きは市場に出てこないため、殻付きでどれだけ売られているかわかりません。

〔湯谷主任〕

組合が免許権者ですので、組合ごとに個数で報告いただいています。生産量は、組合ごとに調査されていると思われませんが、どういった方法かは把握しておりません。

〔山本委員〕

柵網ですが、今では大型の定置網と漁具はほとんど変わらなくなっていますが、名称は柵網のままですか。名称も時代に合わせて変えていくべきだと思います。

〔植田室長〕

柵網には、第2種共同漁業権である柵網と許可としての柵網であることの違いはあり

ますが、実態を調査して検討します。

〔北尾会長〕

それでは、諮問された内容について、適当である旨回答してよろしいですか。

(委員一同、了承)

それでは次に「令和6年度の連合海区漁業調整委員会の結果について（報告）」事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

(資料4に基づいて説明)

〔北尾会長〕

連合海区について、何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(委員一同、特になし)

〔北尾会長〕

続きまして、「第49回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について（報告）」事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

(資料5に基づいて説明)

〔北尾会長〕

(神戸での会議に出席された) 嶋野委員、お疲れ様でした。これについて、何かご意見ございますか。

〔小見山委員〕

マグロの規制をここまで強化するという事は、マグロが減ってきているということですか。

〔大山室長補佐〕

逆にマグロは増えてきており、今回、採捕枠を増やして管理することになったため、それに伴い、遊漁の報告や釣る量などについての管理を強めようとする動きになっています。

〔小見山委員〕

中讃海域では、タコは壊滅状態で、イダコやタイは遊漁者に釣られ、5年先には漁業者はいなくなります。すべての魚種について、遊漁者に制限をかけていったらどうですか。また、中讃の会議で貧栄養の話が出ました。海底耕うんをする底曳きの臨時許可について意見が出たのですが、何とか考えてほしいと思います。

〔藤原室長補佐〕

中讃の木下会長からもその話を聞いています。すぐにどうこうはできません。

〔志摩委員〕

海底耕うんについては、こっくりの話が出ているようですが、道具を考えないといけません。老朽化したエンジンで海底耕うんをすると、船が壊れてしまうという話も聞いています。

〔小見山委員〕

今回要望しているのは、網付きです。

〔山本委員〕

昔はよく海底耕うんをしていましたが、今は海底がヘドロになっています。

〔志摩委員〕

網は付けたらいけません。頑丈な爪でやるほうが効果的ではないですか。長い爪では海底を通らず、使い物になりません。

〔小見山委員〕

こっくりでないと、海底耕うんは無理ではないですか。海底を通る固い爪もありますが、あまり効果的ではありません。

〔北野委員〕

船は余っているのだから、耕うんしたら効果があるのではないですか。

〔小見山委員〕

網を付けて商売としてやれるなら、かなり効果があると思います。

〔山本委員〕

以前は網を付けずに戦車で引っ張っていたのですが、今は、目の粗い網で漕いでも魚は乗らないので、いいのではないですか。

〔植田室長〕

あくまで作業なので網を付けてはいけません。

〔森委員〕

瀬戸内、庵治の底曳き業者と話す機会があったのですが、今後は稚魚放流だけではなく、ガラモなどの海藻も増やさないと海が回復しないと意見が出ていました。

〔北野委員〕

マグロは届出制なのに、どうしてイイダコはできないのですか。届出にしないと、遊漁者がどれだけ釣っているか、わからないじゃないですか。

〔植田室長〕

9月1日から10月15日まではイイダコ釣りについての規制をお願いしていますので、まずはそこからかと思います。遊漁者は県外者も多く、海域も広範囲にわたります。

〔北尾会長〕

以上で、第407回海区漁業調整委員会を閉会します。

〔閉 会 15時08分〕

上記は第407回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 北 尾 登 史 郎

署名委員 山 本 浩 智

署名委員 松 本 伊 三 郎